

鳥取中央有線放送株式会社 御中

| | |
|------|--------------|
| 発信元 | 琴浦町教育委員会事務局 |
| 担当課 | 人権・同和教育課 |
| 担当者 | 佐伯 裕美 |
| 連絡先 | 0858-52-1162 |
| 令和5年 | 12月15日(金) |

琴浦町商工会青年部12月定例会で保護司会が 協力雇用主について呼びかける

主催 琴浦町商工会
日時 令和5年12月21日(木) 19時30分～19時45分
(会の前に10分ほど呼びかける)
場所 琴浦町商工会
内容 琴浦町商工会青年部12月定例会の前に東伯保護区保護司会が協力
雇用主実施の呼びかけを実施
問合せ先 琴浦町教育委員会事務局 人権・同和教育課
TEL 0858-52-1162 FAX 0858-52-1122
事業紹介 「協力雇用主」

協力雇用主とは…?

犯罪や非行をした人(刑務所出所者等)の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用し、又は雇用しようとする事業主の方々です。

再犯をして刑務所に戻った人の多くが、仕事をしていませんでした。
令和2年 矯正統計年報 無職者：72.8%

《 協力雇用主の現状 》

現在、全国に約24,000の協力雇用主がいらっしゃいますが、実際に犯罪や非行をした人を雇用して下さっている事業主は、そのうち約1400にとどまっています。

また、建設業、サービス業、製造業が全体の8割を占めるとともに、従業員規模100人未満の事業主が全体の8割を占めています。

犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰・職場定着のためには、事業主の方々にご登録いただきたいと思います。

実際に雇うことに不安があるという雇用主の方々のために国の支援制度があります。